

第4回 「山形デジタル道場」 次第

日 時：令和3年2月24日（水）
13時30分～15時00分
場 所：Zoom・SkypeによるWeb会議

1 開 会

2 山形県みらい企画創造部長あいさつ

3 講 座（質疑応答は各講座終了毎に実施）

（1）マイナンバー制度の概要と

今後の利便性向上の施策について

講師：内閣官房番号制度推進室（兼）内閣府大臣官房番号制度担当室
内閣参事官 ^{すすめ}前 健一 氏

（2）デジタル化取組事例

——庄内町におけるペーパーレス化について

講師：庄内町長 原田 眞樹 氏

（3）電子申請の進め方等について

①押印・書面・対面規制見直しの県の取組み

講師：山形県総務部行政改革課 主査 川内 友博

②自治体を取り巻く動向と庁内での取組方法

講師：有限責任監査法人トーマツ 三輪 大介 氏

4 そ の 他

5 閉 会

庄内町におけるペーパーレス化について



2020.5.18 新庁舎移転

令和3年2月24日（水）
庄内町長 原田 眞樹

庁内会議におけるペーパーレス化の経緯

令和元年 5月

業務改善甲子園（職員提案）

デジタル化推進
コピー用紙削減の提案

令和元年10月

課長会議（定例）ペーパーレス

PC持込（オフライン）

令和2年 5月

新庁舎移転

フリーアクセスフロア（どの会議室でもオンライン）

令和2年 8月

予算査定、打合せに大型モニター活用開始

令和3年 2月

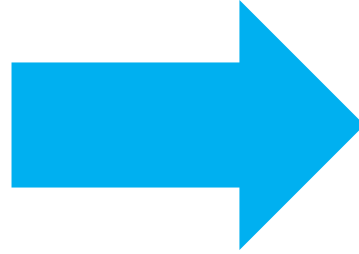
議会臨時会にてペーパーレス試行

議員PC貸与・持込

フリーアクセスフロアでペーパーからPCを持ち歩くしくみへ



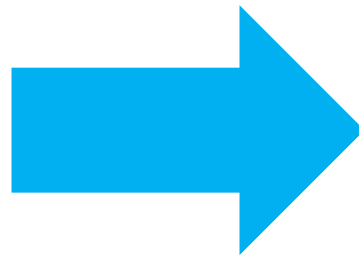
有線



無線



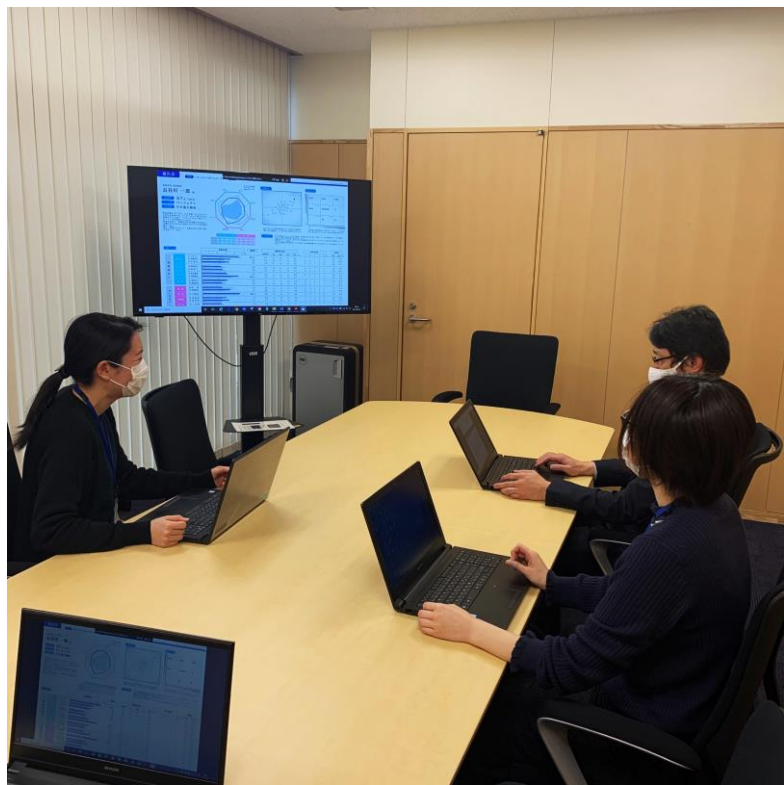
紙・ファイル



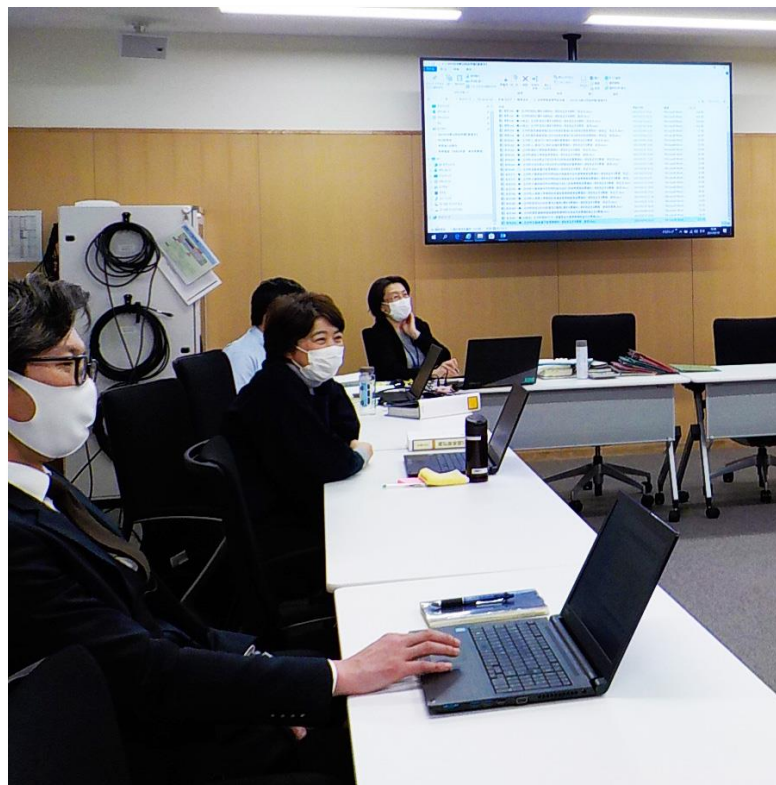
PC

打合せも会議も研修も資料は「ペーパーレス」

打合せ



会議

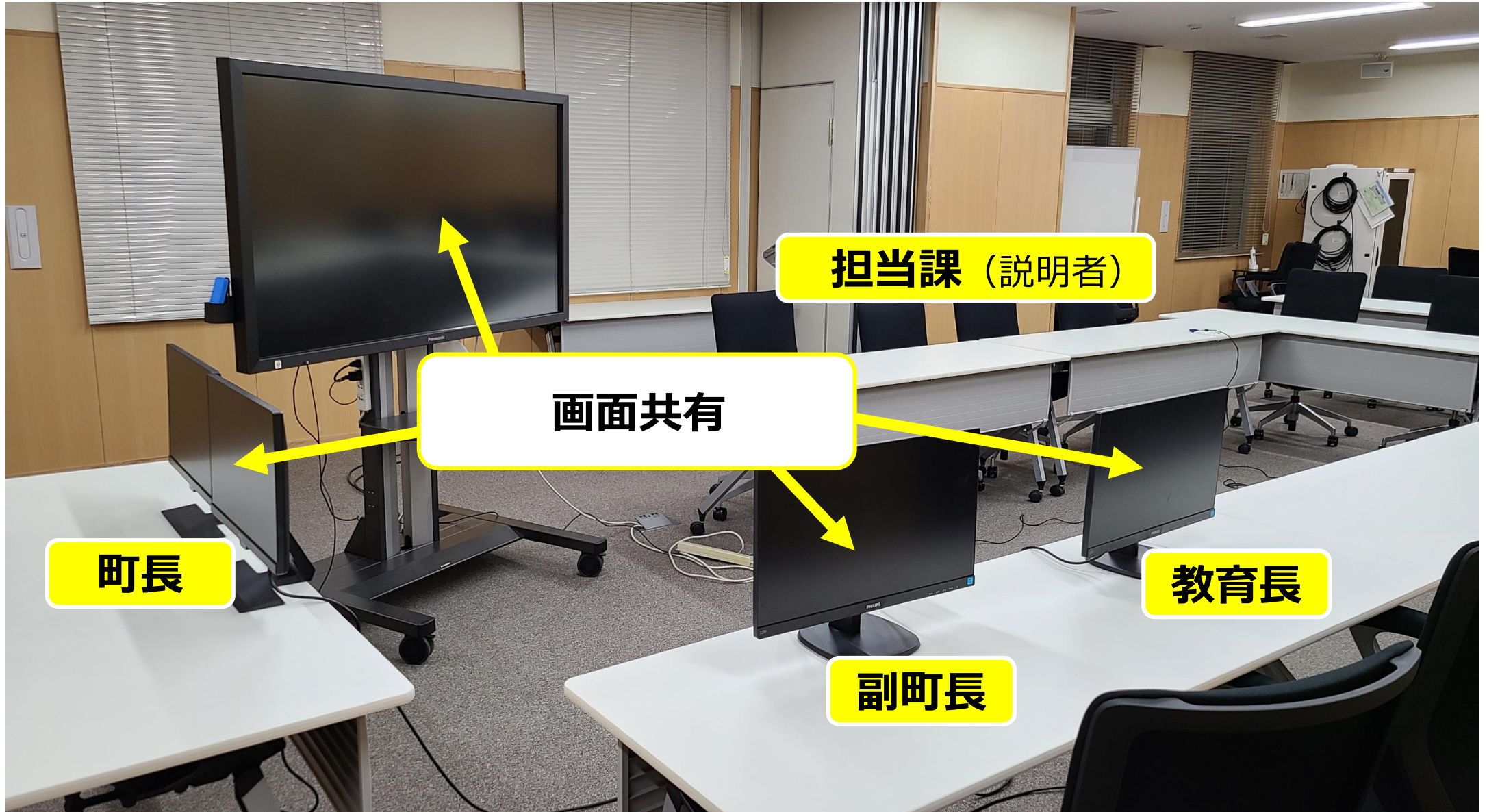


研修



予算査定もペーパーレス

予算 町長査定（データ持込、画面共有）



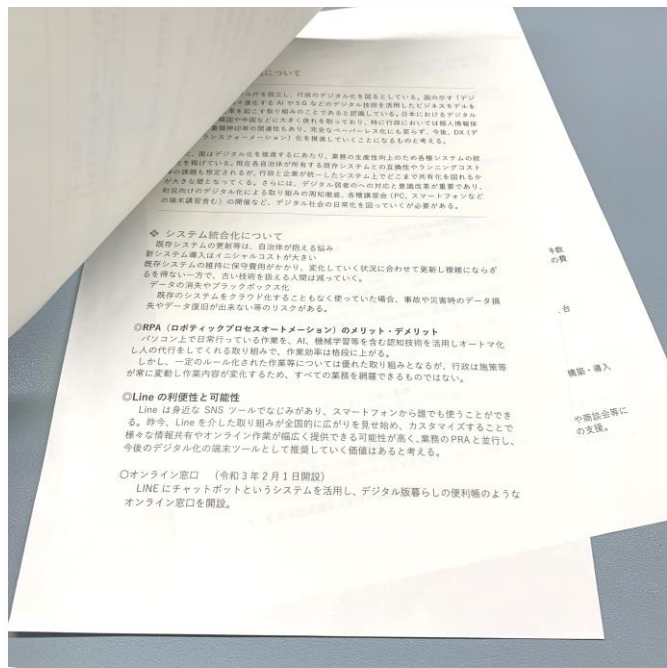
1 認識のズレ、タイムロスの**解消**

(情報共有 ⇒ 視覚共有)

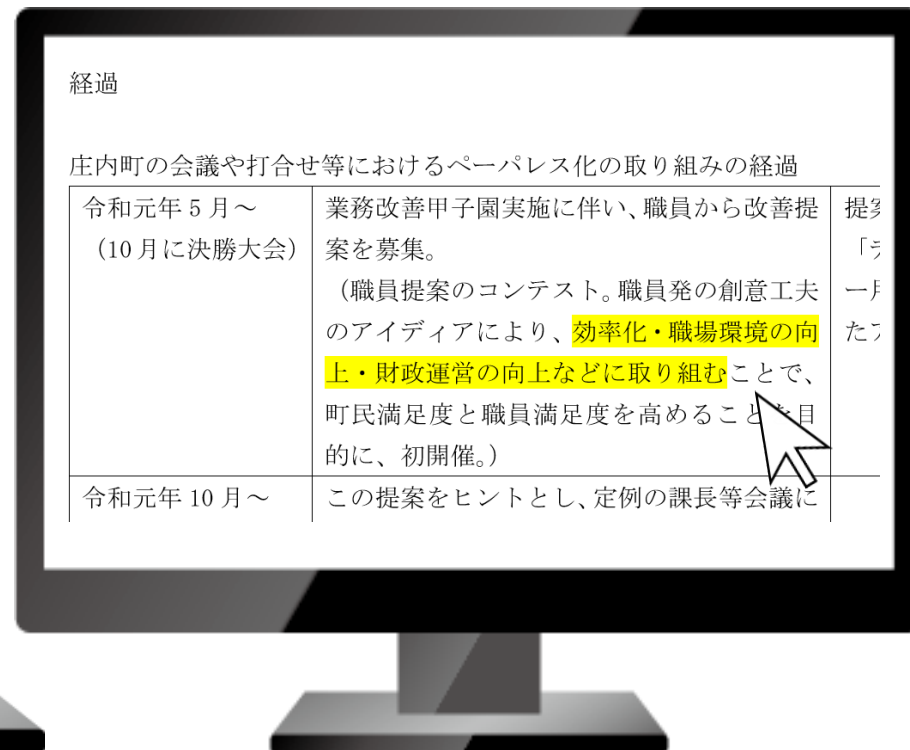
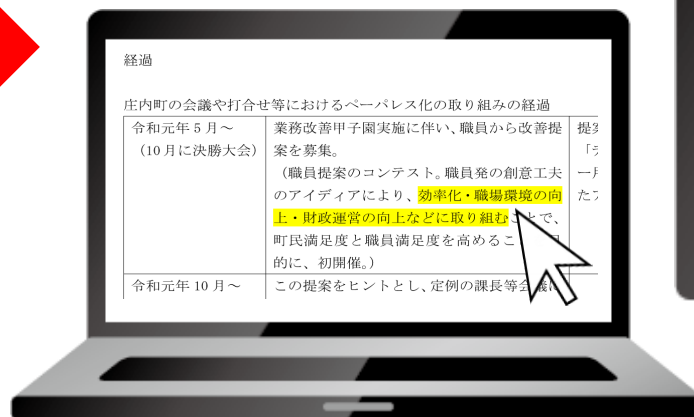
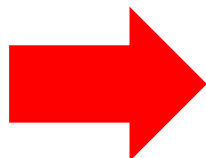
2 印刷・製本の手間**解消**

3 用紙購入費の**削減**

1 認証のズレ、タイムロスの解消 (注目箇所・視覚の共有)



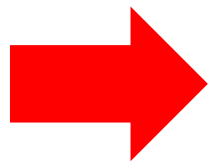
どこ？ どれ？



これです。ここです。

- ◎ 伝えたいことが伝わる
- ◎ 見せたい部分を共有できる

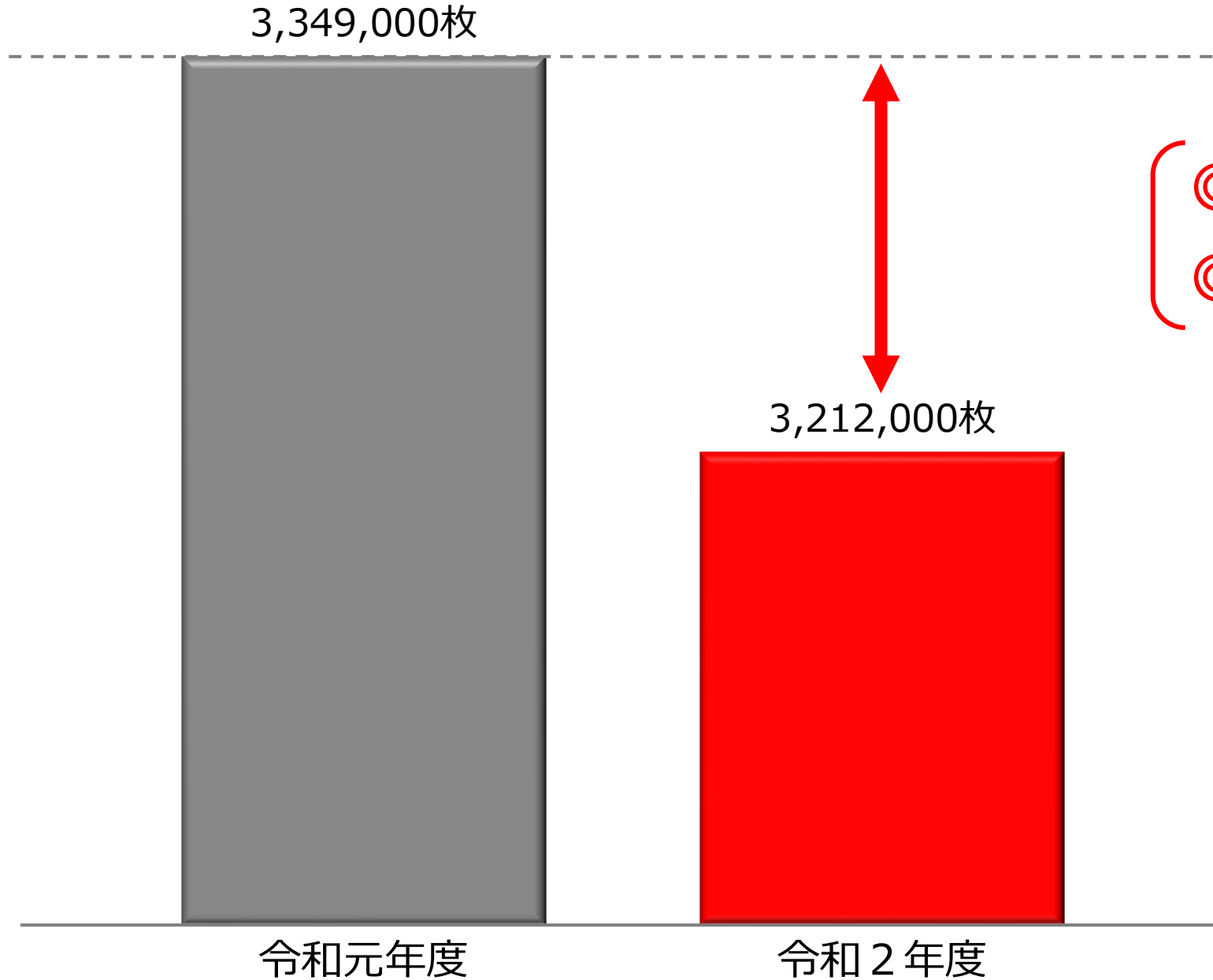
2 印刷・製本の手間解消



何部印刷しますか？
間違い発見？ 差し替え？
共用印刷機の空き状況は？

- ◎ 印刷時間不要
- ◎ 用紙差し替えの手間なし
- ◎ 用紙削減

3 用紙購入費の削減



- ◎ **13万枚削減!**
- ◎ **年間約10万円削減!**

1 会場設営の**負担**

モニター設置作業 (電源、映像ケーブルは有線)

2 説明者の**負担** (画面操作)

画面で説明箇所を示しながら読む プレゼン形式

3 見やすい資料の**工夫**が必要

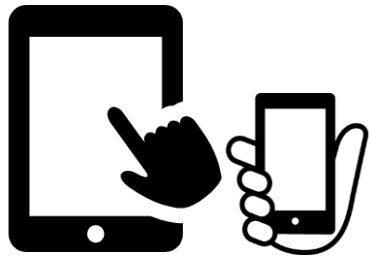
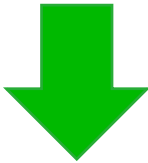
文字の大きさ、1画面に入れる情報の工夫 等

- **LINE公式アカウント リニューアル** (2月1日更新)
相談や窓口の予約、ごみの分別検索、避難所検索などができます。
今後、防災行政無線との連携 や 道路破損箇所等の通報機能 を追加予定
(随時アップデートしていきます。詳しくは次のページをご参照ください。)
- **証明書コンビニ交付** (2月1日開始)
住民票の写し、印鑑登録証明書がコンビニで取得可能になりました。
利用可能時間：毎日 午前6時30分～午後11時
- **キャッシュレス決済導入促進**
現在、町内のPayPay加盟店は約100店舗
今後、キャッシュレス決済を推奨し、導入・利用促進事業を実施する予定です。
- **マイナンバーカード取得促進**
役場窓口の専用カウンターや出張申請でカードの取得申請を促進します。

新たな行政窓口

LINE公式アカウント リニューアル！

町外の方でもご登録いただけます。
ぜひ お試しください。



～ 手のひらの行政へ ～

防災情報

相談予約

避難所検索



LINE

でできること 増えました！

2021.2.1 ~

庄内町公式アカウント

友だち募集中！！

- 子育て相談 *相談や講座の予約・申込みも！*
- 健康相談
- マイナンバー窓口 etc.

- ごみの分別 *ちょっとした疑問は質問！*
- 子育て
- 証明書取得・戸籍届出などの各種手続き etc.

- イベント案内 *欲しい情報が自分で選べる！*
- 事業者向け補助金
- 健診(特定・がん)日程 etc.

- ごみの日通知 *うっかり忘れないように*
- 町税やガス・水道等の納期限

ご清聴 ありがとうございました

LINE
公式アカウント



ホームページ



Facebook



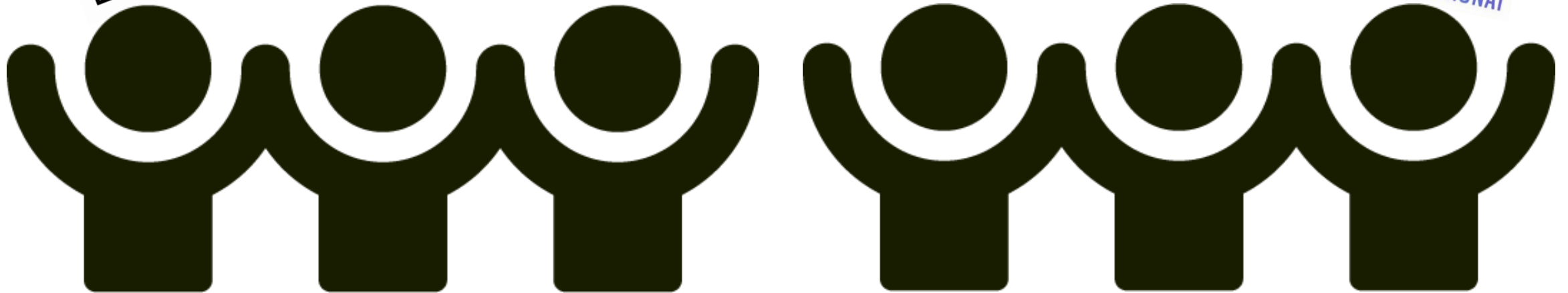
twitter



庄内町
観光情報



庄内町
ふるさと応援寄附金



庄内町

- ◆ 県民の負担軽減や利便性の更なる向上、行政サービスの効率的・効果的な提供を図る観点から、行政手続や県内部の手続における『押印・書面・対面規制』の見直しに積極的に取り組み、行政手続等のオンライン化を推進する

[行政手続等…県民や企業等から県へ提出される申請等の手続及び県内部の手続]

見直し方針【概要】 《R3.2.8策定》

- **行政手続等のオンライン化の実現** に向け、**手続ごとに必要性を検証のうえ**

【見直しイメージ】

① 押印の原則廃止

② 書面の原則廃止、添付書類の廃止・簡略化

③ 対面(申請者等が直接窓口等を訪問し行う手続)の原則廃止



押印・書面の廃止



電子申請へ移行

県条例・規則等に基づく行政手続		件数 ^(知事部局)	対応方針・スケジュール
1	県民等に 押印 を求めている手続	2,836 件	<ul style="list-style-type: none"> ◇押印の原則廃止 ⇒令和3年度内(令和4年3月末まで)を目途に完了 ◇オンライン手続への移行(書面・対面を見直して電子申請システム等の活用を可能に) ⇒「山形県行財政改革推進プラン2021(仮称)」期間内に完了(令和3～6年度) ※可能なものから順次実施
2	県民等に 書面 を求めている手続	3,012 件	
3	県民等に 対面 を求めている手続	145 件	

※ 上記手続以外の国の法令等に基づく手続のうち、①県の裁量で見直し可 ⇒上記対応に同じ、②県の裁量で見直し不可 ⇒政府の方針等を踏まえ対応
※ 県の内部手続 ⇒ 上記対応に同じ(但し、内部決裁及び県から県民等へ発出する文書を除く)

当面のスケジュール

- 当面のスケジュールは以下のとおり

R3.2月8日	「見直し方針」の決定(山形県行財政改革推進本部会議)
〃	「見直し方針」を踏まえた対応検討依頼【総務部⇒各部局】
R3.3月中旬	検討結果の集約【各部局⇒総務部】
R3.4月～	検討結果を踏まえ、見直しへ着手【各部局】

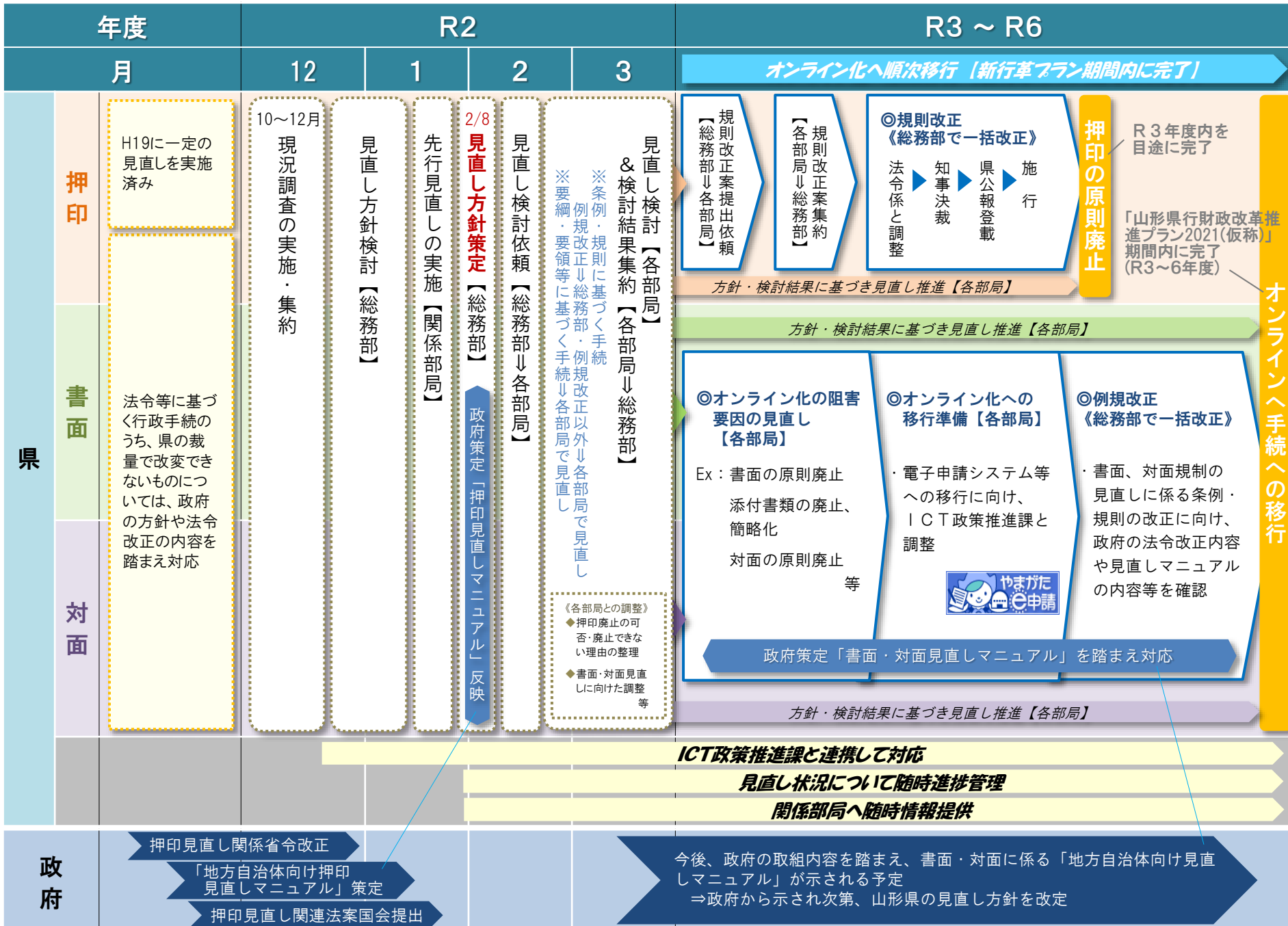
先行見直しの実施 《R3.1月～》

- 県民等からの手続件数が多く、利便性向上の効果が高いと考えられるものについては、**先行して見直しを実施(5件)**
※対象となる手続は関係部局と調整のうえ総務部で選定

・ 条例又は規則の改正が必要な手続については、総務部で一括提案・改正予定
・ 要綱、要領等に基づく手続については、「見直し方針」を踏まえ、各所属の判断で**R3.2月以降順次見直しに着手**

押印・書面・対面規制の見直し スケジュール

参考



オンラインへ手続への移行

《各部局との調整》
◆押印廃止の可否・廃止できない理由の整理
◆書面・対面見直しに向けた調整等

ICT政策推進課と連携して対応
見直し状況について随時進捗管理
関係部局へ随時情報提供

押印見直し関係省令改正
「地方自治体向け押印見直しマニュアル」策定
押印見直し関連法案国会提出

今後、政府の取組内容を踏まえ、書面・対面に係る「地方自治体向け見直しマニュアル」が示される予定
⇒政府から示され次第、山形県の見直し方針を改定